

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
栗東市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

取組事項		(水道事業)広域化等					
実施済	●	(実施類型)		(取組の概要)	(実施(予定)時期)		
		経営統合	施設の 共同設置・利用				
実施予定		施設管理の 共同化	管理の一体化	水道の発展的広域化を目指すため技術協力に関する連携協定を締結し、情報共有することにより水質管理全般の知識・技術の向上が図られている。	平成 27 年 7 月 7 日		
			●				
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)			
				技術協力に関する連携協定であり、水質管理全般の知識・技術の向上及び相互補完を目的としている。			
				(取組の概要)			
検討中					(検討状況・課題)		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
栗東市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等			
実施済	●	(実施類型)		(取組の概要)	
		汚水処理施設の統廃合		令和2年度の公共下水道事業計画変更時に計画区域に位置付けた集落排水地区の一部について、公共下水道へ接続。これにより、下水道事業ライフサイクルコストの低減が期待される。	
		●			
		処理場廃止あり		処理場廃止なし	
				●	
実施予定		(実施(予定)時期)			
		令和			
		6	3	31	
		年	月	日	
検討中	→				

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
栗東市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等			
実施済	●	(実施類型)		(取組の概要)	
		汚水処理施設の 統廃合		令和2年度の公共下水道事業計画変更時に計画区域に位置付けた集落排水地区の一部について、公共下水道へ接続。これにより、下水道事業ライフサイクルコストの低減が期待される。	
		●			
		処理場廃止あり 処理場廃止なし			
				●	
実施予定		(実施(予定)時期)			
		令和			
		6	3	31	
		年	月	日	
検討中	→				

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
栗東市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(下水道事業)広域化等

実施済

(実施類型)

汚水処理施設の
統廃合

処理場廃止あり

処理場廃止なし

(取組の概要)

栗東市の集落排水地区は2地区あり、令和2年度の公共下水道事業計画変更時に計画区域に位置付けた集落排水地区の一地区については、公共下水道へ接続。これにより、下水道事業のライフサイクルコストの低減が期待される。また、もう一地区について、公共下水道への接続は未定であるが、経営の一本化を検討している。

(実施(予定)時期)

年

月

日

実施予定

●

公共下水・流域下
水の統合

公共下水同士
の統合

集落排水・公共下水と
の統合

特環下水と公共下
水との統合

その他

汚泥処理の
共同化

維持管理・事務
の共同化

最適な汚水処理施設
の選択(最適化)

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の効果額内訳)

検討中

→

(取組の概要)

(検討状況・課題)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
栗東市	介護サービス事業	指定訪問看護ステーション	訪問看護ステーション

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から、抜本的な改革の検討に至らないため、現行の経営体制・手法を継続します。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
栗東市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	訪問介護事業所(指定訪問介護事業)

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																							
<table><tr><td>実施済</td><td>●</td></tr><tr><td>実施予定</td><td></td></tr></table>	実施済	●	実施予定		(取組の概要) 事業開始当初と比較して、市内において訪問介護事業所が充実してきており、公営企業としてサービスの不足を補う必要性が低下していたため。 (取組の効果額) 7 百万円(年) (取組の概要) (全部と一部の別) <table><tr><td>全部廃止</td><td>一部廃止</td></tr><tr><td>●</td><td></td></tr></table><table><tr><td>①診療所化・介護施設化</td></tr><tr><td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td></tr><tr><td>③事業目的の完了</td></tr><tr><td>④民営化・民間譲渡による廃止</td></tr><tr><td>⑤広域化による廃止</td></tr><tr><td>● ⑥その他</td></tr></table> (取組の効果額内訳) ①委託費 年6,720,304円 (検討状況・課題) (実施(予定)時期) <table><tr><td>令和</td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>3</td><td>31</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	全部廃止	一部廃止	●		①診療所化・介護施設化	②簡易水道事業の飲料水供給施設化	③事業目的の完了	④民営化・民間譲渡による廃止	⑤広域化による廃止	● ⑥その他	令和			7	3	31	年	月	日
実施済	●																							
実施予定																								
全部廃止	一部廃止																							
●																								
①診療所化・介護施設化																								
②簡易水道事業の飲料水供給施設化																								
③事業目的の完了																								
④民営化・民間譲渡による廃止																								
⑤広域化による廃止																								
● ⑥その他																								
令和																								
7	3	31																						
年	月	日																						

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
栗東市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	訪問介護事業所 第一種訪問事業(国基準)

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																							
<table><tr><td>実施済</td><td>●</td></tr><tr><td>実施予定</td><td></td></tr></table>	実施済	●	実施予定		(取組の概要) 事業開始当初と比較して、市内において訪問介護事業所が充実してきており、公営企業としてサービスの不足を補う必要性が低下していたため。 (取組の効果額) 0.5 百万円(年) (取組の概要) (全部と一部の別) <table><tr><td>全部廃止</td><td>一部廃止</td></tr><tr><td>●</td><td></td></tr></table><table><tr><td>①診療所化・介護施設化</td></tr><tr><td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td></tr><tr><td>③事業目的の完了</td></tr><tr><td>④民営化・民間譲渡による廃止</td></tr><tr><td>⑤広域化による廃止</td></tr><tr><td>● ⑥その他</td></tr></table> (取組の効果額内訳) ①委託費 年478,407円 (検討状況・課題) (実施(予定)時期) <table><tr><td>令和</td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>3</td><td>31</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	全部廃止	一部廃止	●		①診療所化・介護施設化	②簡易水道事業の飲料水供給施設化	③事業目的の完了	④民営化・民間譲渡による廃止	⑤広域化による廃止	● ⑥その他	令和			7	3	31	年	月	日
実施済	●																							
実施予定																								
全部廃止	一部廃止																							
●																								
①診療所化・介護施設化																								
②簡易水道事業の飲料水供給施設化																								
③事業目的の完了																								
④民営化・民間譲渡による廃止																								
⑤広域化による廃止																								
● ⑥その他																								
令和																								
7	3	31																						
年	月	日																						

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
栗東市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	訪問介護事業所 第一号訪問事業(市独自基準)

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
	●						

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民営化・民間譲渡												
実施済		(取組の概要) 市内訪問介護事業所が増加したが、第一号訪問介護事業(市独自基準)については市内事業所が潤沢ではなく、受託法人より継続の意向が示されたため。	(全部と一部の別)		(実施(予定)時期)									
			<table><tr><th>全部民営化・ 全部民間譲渡</th><th>一部民営化・ 一部民間譲渡</th></tr><tr><td>●</td><td></td></tr></table>			全部民営化・ 全部民間譲渡	一部民営化・ 一部民間譲渡	●						
全部民営化・ 全部民間譲渡	一部民営化・ 一部民間譲渡													
●														
実施予定	●	(取組の効果額) 2 百万円(年)	(取組の効果額内訳)		<table><tr><td>令和</td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	令和			7	4	1	年	月	日
令和														
7	4	1												
年	月	日												
	①委託費 年2,434,332円													
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)											